

## Ⅱ 自己改革の取り組み状況について

### 自律的な自己改革への取り組み

平成28年4月に改正農協法が施行され、JAの自己改革が求められているなかで、JA信州うえだでは、組合員の皆様との対話を通じ、農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、経営基盤の確立・強化に向け、不断の自己改革として「自己改革実践サイクル」に取り組んでいます。また、組合員・地域の方に愛され必要とされるJAであり続けるため、総合事業を堅持し、組合員の皆様とともに一歩先のJAをめざし改革に取り組んでいます。

#### 1. 農業開発基金等の活用による地域農業振興への取り組み

当JAを含むJA長野県グループでは地域農業振興ビジョンの実践に向け、新品目・新技術の導入や新規就農者などの生産者に直接支援を行うため、「JA長野県農業開発基金」を平成21年度から造成してきました。

また、当JA独自の農業開発積立金を積み立て、地域の農業振興に向けた活用をすすめています。令和6年度は、次のような取り組みを行ってきました。

- JA農業支援プランを活用した生産基盤強化（110件、支援額10,868千円）
  - ・冬期間の野菜等の作付拡大や市場出荷等を目的としたパイプハウス導入および灌水施設設置支援（13件、2,807千円）
  - ・鳥獣等の被害から園地を守るための防鳥・防獣ネットや電柵設置支援（23件、549千円）
  - ・土づくりによる生産性向上のための堆肥購入および撒布作業支援（3件、61千円）
  - ・ブロッコリーやアスパラガス（重点品目）および花き（ユウカリ・南天）の生産拡大に向けた苗助成（19件、1,283千円）
  - ・根こぶ病対策として土壌改良を目的とした資材投入支援（5件、373千円）
  - ・レタスやブロッコリー（重点品目）の作付け時期の拡大のための被覆資材支援（11件、222千円）
  - ・きのこ異物混入防止対策支援（6件、53千円）
  - ・果実生産における生産安定に向けた簡易雨除けハウス・防電ネット導入支援（自然災害に強い農業の実現）（11件、1,050千円）
  - ・ぶどう棚修繕や新しい化栽培の促進等、安定生産や生産性向上に向けた施設化支援（19件、4,470千円）
- 生産基盤強化に向けた素畜導入支援（2件、2,560千円）

#### 2. 農業所得増大に向けた取り組み

- 担い手の経営課題へ迅速に対応するコンサルティング機能の強化
- JA農業支援プランを活用した重点品目の生産拡大・経営効率化
- 管内市町村および姉妹都市等と連携したJA信州うえだ産農畜産物の供給拡大
- 用途を限定した企業への原料取引拡大（アップルパイ向けリング等）により農家所得向上
- 大口農家等への直接配送や農家訪問を通じた予約注文利用拡大（肥料自己取り値引き1,369千円、農薬自己取り値引き5,338千円・大口奨励14,075千円）
- 効率的な農作業に向けた労力コスト削減資材の提案

#### 3. JA長野県グループとの連携による地域農業振興やくらしづくりに向けた取り組み

- 「JA共済くらしの活動促進事業」を活用した食農教育や協同活動などくらしの活動支援（10件、助成額500千円）

#### 4. 組合員をはじめ地域住民へ「食」と「農」の理解増進とコミュニケーション強化（地域活性化）

- 生産者との連携による農業体験イベント（食農教育）の開催
- 収穫イベント等を開催し、地元農畜産物のPRや生産者と地域住民のコミュニケーション機会を維持
- 地元広報誌や紙面、ホームページを通じた農業・くらし情報等の発信強化（日本農業新聞掲載118回）
- 管内小学校等への地元農畜産物の供給拡大（学校給食）と「食」と「農」への理解促進に向けた食農教育本の贈呈



#### 5. 組合員や地域住民との連携による地域づくり（活性化）に向けた取り組み

- 組合員の意見を聴く運営委員会・懇談会等の開催
  - ・総合運営委員会（113名）
  - ・区域運営委員会（764名）
- 組合員懇談会（393名）
- 組合員や地域住民のくらしづくりに向けて、A・コープファーマーズうえだ店までの「お買い物バス」の年間運行（運行回数311回、利用者延べ1,877名）
- 地域の拠り所や協同活動拠点として、JA支所・店の活用促進
  - ・ふれあいサロンhinata boccaとよさと、ふれあい自由広場、そば教室、料理教室
- 地区活動計画に基づく地域と連携した協同活動の展開と交流・活性化の促進



#### 6. 組合員・地域住民の健康づくりと地域との交流促進

- 高齢者の健康づくりや地域での支えあいの促進
  - ・よりあい広間（55回、532名）
  - ・JA健康づくり教室（92回、1,440名）
- 「JA長野県健康寿命創造運動」を推進するため、JA健康スクリーニングの開催や人間ドックの受診案内とJA長野厚生連病院での受診者へ助成（人間ドック・PET検診等助成額2,649千円）



こうした取り組みには事業費用のほか、法律で定められた営農指導や生活文化改善事業の費用にあてる「次期繰越剰余金」や「農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は、組合員の皆様が事業を利用していただくことにより確保されています。

### Ⅲ 労働保険事務組合の労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況について

労働保険事務組合事務処理規程第27条に基づき、労働保険料、その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

#### 労働保険事務組合活動報告

令和6年3月8日 上小地区労働保険事務組合協議会事務担当者研修会 商工会議所  
令和6年6月21日 労働保険事務組合職員前期研修会 (Web研修会)  
令和6年10月18日 労働保険事務組合職員後期研修会 (Web研修会)

#### 労働保険料一般会計報告書

(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)

収入決算額	1,298,800円
支出決算額	1,198,800円
差引合計	100,000円

#### <一般会計>

(単位：円)

		決 算 額	備 考
収 入	繰 越 金	100,000	前年度より
	報 奨 金	843,800	長野労働局
	事 務 手 数 料	355,000	
合 計		1,298,800	
支 出	分 担 金	54,780	上部団体会費
	事 務 処 理 費	59,978	電算処理代・郵送代・チラシ
	繰 出 金	1,084,042	
合 計		1,198,800	

#### <特別会計>

#### 令和6年度 労働保険料徴収納付状況

(単位：円、件)

	徴 収	納 付	件 数	備 考
令和6年度概算保険料	11,250,347		391	
過 払 保 険 料	△ 581,916		43	
不 足 保 険 料	1,042,442		63	
滞 納 保 険 料	—		—	
一 般 抛 出 金	7,174		91	
令和6年度取扱保険料		11,667,190	391	国へ納付
還 付 金		50,857	6	
合 計	11,718,047	11,718,047		

## Ⅳ 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 「JAバンク基本方針」の主な変更内容

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 共済系統との連携強化に向けた対応（令和6年7月23日）  
JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。
  - a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
  - b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。
- (2) 健全性維持に向けた対応（令和7年4月23日）  
将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a～cについてJAバンク基本方針を変更する。
  - a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮した「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」の基準を追加する。
  - b 要改善JA（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
  - c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
    - (a) 「「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発JAにおいて、「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
    - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

# 信州うえだ農業協同組合総代数

(任期 令和7年3月1日～令和10年2月29日)

(令和7年3月1日現在、単位：人)

区 域	定 数	男 性	女 性	合 計
滋 野	19	14	5	19
田 中	11	8	3	11
祢 津	24	19	5	24
和	25	18	7	25
神 川	12	9	3	12
豊 里	12	10	2	12
殿 城	8	8	—	8
神 科	23	18	5	23
上 田	8	6	2	8
塩 尻	12	9	3	12
川 辺	13	10	3	13
泉 田	17	11	6	17
城 下	11	8	3	11
室 賀	10	9	1	10
浦 里	14	11	3	14
長	19	14	5	19
菅 平	8	6	2	8
本 原	14	10	4	14
傍 陽	18	13	5	18
長 瀬	7	5	2	7
塩 川	13	9	4	13
依 田	16	11	5	16
西 内	8	6	2	8
東 内	9	7	2	9
丸 子	12	8	4	12
長 久 保	6	4	2	6
大 門	8	6	2	8
古 町	11	7	4	11
武 石	21	15	6	21
和 田	14	10	4	14
青 木	32	28	4	32
別 所	5	3	2	5
西 塩 田	16	9	7	16
中 塩 田	23	18	5	23
東 塩 田	15	11	4	15
富 士 山	10	9	1	10
合 計	504	377	127	504

## 令和6年度JA信州うえだ優秀農家表彰者のご紹介

(敬称略)

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	かぶしがいしゃ さとうえぬびー 株式会社佐藤n b 代表 佐 藤 浩 二	東 部	水稻+ソバ+農作業受託
<p>東御市の認定農業者として、水稻・ソバ栽培を主体とした法人である。栽培条件が不利な圃場も快く引き受け、農地の流動化、遊休荒廃地の解消に取り組むとともに、農作業受託も行っている。次世代につながる農業経営に向けラジコン動噴の導入やドローンを活用した除草剤撒布など作業効率化と水田管理の徹底を図っている。また、水稻苗の受託管理も積極的に行っており、東部地区における水稻栽培への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	しみず おさむ 清 水 修	上 田 東	果 樹
<p>リンゴ、ブドウを組み合わせた果樹の専業農家である。近年は災害が多く、その対策としてトンネルメッシュの設置による自然災害に強い農業経営に取り組んでいる。ブドウの品種転換期には、いち早く、無核品種栽培を導入した地域の先駆者でもある。また、地域の果樹栽培のリーダーとして、若手農業者の育成や技術指導にも積極的に取り組んでおり、後継者の育成や産地づくりへの貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
集 団 グ ル ー プ	うらの そばしゅうらくえいのうくみあい 浦野蕎麦集落営農組合 組合長 しみず たけ のり 清 水 武 徳	西 部	ソバ+小麦
<p>ソバづくりを趣味としたボランティアグループを中心に、平成27年4月に地域の耕作放棄地解消を目的として設立された。設立当初は、100aの転作作物（ソバ・小麦）栽培から開始し、令和6年は小麦65.3a、ソバ111.7aまで耕作面積を拡大し、耕作放棄地の解消に取り組んでいる。また、地元公民館で「そば祭り」を開催するなど地域の活性化にも取り組んでおり、地域農業の維持発展に向けた貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	まる やま なお ゆき 丸 山 直 幸	真 田	野 菜
<p>野菜（レタス・白菜）を主体とした専業農家である。土壌診断を通じ、その年の土壌に合わせた肥料配分を検討し、日々の努力を惜しむことなく安全・安心な作物の生産に取り組んでいる。また、地域の野菜栽培における先駆者の一人として、長年に渡り、地域生産者の栽培技術の向上、販売促進、産地の維持発展にも尽力され、地域生産者からの信頼も厚く、地域農業のけん引役、地域のリーダーとしての貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	にしむら いきむ 西 村 勇	丸 子	花き＋水稻
<p>花きを主体とした専業農家である。会社勤務の傍ら、家業の「リンドウ」栽培を手伝っていたが、定年退職後、本格的に農業を開始した。「ヒマワリ」「クジャクソウ」等も導入し、経営の多角化を図りながら水稻栽培との複合経営を行ってきた。現在は、「フウセントウワタ」「クジャクソウ」を中心に花き栽培を行っている。また、農業委員や花き部会丸子支会長を歴任し、花き生産者の育成・指導にも携わるなど地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	たけうち とし みち 竹 内 利 通	よだくぼ南部	野菜＋花き
<p>野菜・花きを主体とした専業農家である。「姫百合」「リンドウ」を中心に露地栽培と雨除け栽培を長年続けてきた。その後、花き栽培は縮小し、ブロッコリー栽培に転換した。市場を中心に出荷してきたが、近年は直売所出荷にも力を入れている。また、地元小学生の農業体験を長年受け入れており、食農教育にも尽力されている。荒廃地へブロッコリーの作付けを行い、積極的に農地の流動化に取り組むなど、地域農業の維持発展への貢献は多大である。</p>			

部 類	氏名又は団体名	地 区	営 農 類 型
一 般	きたむら み ほ 北 村 美 保	塩 田	果 樹
<p>ぶどうを主体とした専業農家である。「シャインマスカット」をはじめ、「ナガノパープル」や「巨峰」、「クイーンルージュ®」等を栽培しており、自家製のドライフルーツの製造にも取り組んでいる。川西ぶどう部会副部長、部長を歴任し、ぶどうの生産振興に尽力された。部会有志等で「ぶどうがもっと好きになる実行委員会」を組織し、「ぶどうがもっと好きになるトークフェス」を開催するなどPR活動にも力を入れるとともに、農産物の盗難被害防止に向けた様々な対策を発案・実施するなど、地域の農業振興への貢献は多大である。</p>			

# 令和6年度JA信州うへだ優秀農家表彰 受賞者一覧

(敬称略)

地区	区域	受賞者		部類	営農類型
東 部	祢 津	<small>かぶしきがいしゃ さとうえぬびー</small> 株式会社佐藤nb <small>代表 さとう こうじ</small> 代表 佐藤 浩二		一 般	水稲+ソバ 農作業受託
上田東	豊 里	<small>しみず おさむ</small> 清水 修	—	一 般	果 樹
西 部	—	<small>うらの そばしゅうらくえいのうくみあい</small> 浦野蕎麦集落営農組合 <small>し みず たけ のり</small> 組合長 清水 武徳		集 団 グループ	ソバ+小麦
真 田	菅 平	<small>まる やま なお ゆき</small> 丸 山 直 幸	<small>まる やま みよこ</small> 丸 山 みよ子	一 般	野 菜
丸 子	依 田	<small>にし むら いさむ</small> にし 村 勇	<small>にし むら まちこ</small> にし 村 マチ子	一 般	花き+水稲
よだくほ 南 部	武 石	<small>たけ うち とし みち</small> 竹 内 利 通	<small>たけ うち かず え</small> 竹 内 和 枝	一 般	野菜+花き
塩 田	中塩田	<small>きた むら み ほ</small> 北 村 美 保	—	一 般	果 樹

# J A信州うえだ事務所・センター・事業所

## 本 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
本所	上田市大手二丁目	7番10号 (代表)	0268-25-7800
		監査室 :	0268-25-8080
		金融共済部 :	0268-25-8000
			0268-25-7770
		総務企画部 :	0268-25-7800
			0268-25-8080
			0268-23-4040
営農部	上田市殿城	80番地	0268-23-4084

## 支所・店

(※印は地区事業部)

名 称	住 所	番 地	電話番号
※東 御 支 所 (田中店)	東御市田中	63番地4	0268-62-0113
〃 滋野店	東御市滋野乙	205番地1	0268-62-0403
〃 祢津店	東御市祢津	1280番地1	0268-62-0252
〃 和 店	東御市海善寺	1238番地	0268-62-0202
東御市役所出張所	東御市梶	281番地2	0268-62-4113
〃 営業窓口	東御市祢津	1049番地1	0268-71-7480
※上田東支所 (神科店)	上田市住吉	400番地	0268-23-2340
〃 神川店	上田市国分	1321番地1	0268-22-5364
〃 豊里店	上田市芳田	1192番地1	
〃 殿城店	上田市殿城	771番地1	
〃 上田店	上田市大手二丁目	7番10号	
※上田西支所 (川辺店)	上田市上田原	677番地	0268-22-5006
〃 塩尻店	上田市上塩尻	252番地	0268-27-3177
〃 泉田店	上田市吉田	305番地	0268-22-4798
〃 城下店	上田市諏訪形	1160番地2	
〃 室賀店	上田市下室賀	2347番地7	
〃 浦里店	上田市浦野	40番地2	
青木支所	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3122
〃 青木村役場派出所	小県郡青木村大字田沢	111番地	0268-49-0111
※真 田 支 所 (長 店)	上田市真田町長	3893番地1	0268-72-2300
〃 菅平店	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545
〃 本原店	上田市真田町本原	541番地1	
〃 傍陽店	上田市真田町傍陽	6250番地	
※丸 子 支 所 (丸子店)	上田市上丸子	952番地	0268-42-2528
〃 長瀬店	上田市長瀬	2489番地5	
〃 塩川店	上田市塩川	1333番地	
〃 依田店	上田市生田	3882番地	0268-42-2428
〃 西内店	上田市平井	1741番地1	
〃 東内店	上田市東内	1537番地	

名 称	住 所	番 地	電話番号
※よだくぼ南部支所（長久保店）	小県郡長和町長久保	1674番地	0268-68-3141
〃 長和町役場派出所	小県郡長和町古町	4247番地1	0268-68-3111
〃 大門店	小県郡長和町大門	1160番地2	
〃 古町店	小県郡長和町古町	2799番地	
〃 武石店	上田市下武石	706番地	0268-85-2010
〃 和田店	小県郡長和町和田	2872番地	0268-88-2311
※塩田支所（中塩田店）	上田市中野	87番地	0268-38-2502
〃 別所店	上田市別所温泉	1748番地4	
〃 西塩田店	上田市新町	144番地1	
〃 東塩田店	上田市古安曾	2057番地	0268-38-2703
〃 富士山店	上田市富士山	3279番地1	

### 営業センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ローン営業センター	上田市住吉	22番地1	0268-29-3055
プレミアムサロン			0268-23-1145

### 営農センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
菅平高原営農センター（菅平店）	上田市菅平高原	1223番地2092	0268-74-2545

### 営 農 課

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部地区事業部営農課	東御市祢津	1049番地1	0268-62-3322
上田東地区事業部営農課	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
西部地区事業部営農課	上田市吉田	305番地	0268-22-4799
西部地区事業部営農課・青木	小県郡青木村大字村松	36番地2	0268-49-3123
真田地区事業部営農課	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-9030
丸子地区事業部営農課	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部地区事業部営農課	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2480
塩田地区事業部営農課	上田市中野	87番地	0268-38-3101

### 共 選 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
農産物流通センター	上田市殿城	80番地	0268-29-1001
滋野ぶどう共選所	東御市滋野乙	2808番地1	0268-62-3394
和第一ぶどう共選所	東御市和	3459番地1	0268-62-3766
和第二ぶどう共選所	東御市和	8063番地	0268-62-2819
農産物神科集荷場	上田市住吉	378番地3	0268-23-2343
真田中央集出荷所	上田市真田町長	3893番地1	
菅平第一集荷所	上田市菅平高原	1223番地1818	0268-74-3334
菅平第二集荷所	上田市菅平高原	1223番地1431	0268-74-2747
よだくぼ花卉集荷所	上田市生田	3887番地3	0268-43-2019
よだくぼ南部中央共選所	上田市武石沖	191番地1	0268-85-3711
塩田農産物集出荷所	上田市古安曾	2079番地1	0268-38-2446

## 育苗施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部水稲育苗センター	東御市滋野	3395番地4	
東部野菜育苗施設	東御市和	6711番地	
泉田水稲育苗センター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
丸子花卉育苗施設	上田市生田	3491番地	
依田窪地区水稲育苗施設	上田市上武石	439番地	0268-85-3666
塩田水稲育苗センター	上田市中野	89番地3	
塩田花卉育苗施設	上田市中野	113番地2	0268-38-3101

## 堆肥センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
西部堆肥センター	上田市小泉	1310番地1	0268-27-7629
武石堆肥センター	上田市武石上本入	2380番地56	0268-86-2404
塩田堆肥センター	上田市富士山	2371番地	0268-38-4030

## カントリーエレベーター

名 称	住 所	番 地	電話番号
塩田カントリーエレベーター	上田市古安曾	2662番地	0268-38-7140

## ライスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
東部ライスセンター	東御市祢津	1157番地	0268-62-4394
上田東神川ライスセンター	上田市国分	239番地2	0268-25-2734
泉田ライスセンター	上田市小泉	1302番地1	0268-26-0856
長和ライスセンター	小県郡長和町古町	454番地	0268-68-2001
武石ライスセンター	上田市下武石	1487番地1	0268-85-3249
青木ライスセンター	小県郡青木村大字当郷	256番地	0268-49-2219

## 直 売 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
うえだ食彩館ゆとりの里農産物直売所	上田市住吉	380番地24	0268-26-1050
塩田東山観光農園	上田市富士山	2019番地	0268-39-0210
マルシェ国分	上田市国分	80番地	0268-27-5580
新鮮市真田	上田市真田町長	6114番地2	0268-72-8072
愛菜館	上田市中野	64番地1	0268-38-3828

## 米穀センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
米穀センター	上田市住吉	558番地2	0268-21-2408

## 種菌施設

名 称	住 所	番 地	電話番号
種菌センター	小県郡長和町和田	1299番地18	0268-88-3095

## 畜産センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
畜産センター	上田市殿城	85番地	0268-23-4085

## 農業資材配送センター・グリーンファーム店

名 称	住 所	番 地	電話番号
営農部生産資材課	上田市殿城	80番地2	0268-29-8021
農業資材配送センター	上田市殿城	80番地2	0120-026-862
グリーンファーム中央店	上田市国分	80番地6	0268-29-8177
グリーンファーム東部店	東御市祢津	1049番地1	0268-62-0665
グリーンファームよだくぼ南部店	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2400
グリーンファームしおだ店	上田市中野	89番地	0268-39-8118

## 農機センター

名 称	住 所	番 地	電話番号
基幹農機センター	上田市生田	3887番地3	0268-42-2549
東部地区農機センター	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-0602
上田東地区農機センター	上田市住吉	400番地	0268-26-4870
西部地区農機センター	上田市上田原	677番地	0268-22-5106
真田地区農機センター	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3900
よだくぼ南部地区農機センター	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2837
青木地区農機センター	小県郡青木村大字村松	34番地1	0268-49-2952
塩田地区農機センター	上田市中野	88番地2	0268-38-3103

## ガスセンター

名 称	住 所	番 地	電話番号
ガスセンター	上田市中野	87番地	0268-38-8327

## 多目的ホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
ラ・ヴェリテ	東御市田中	63番地4	0268-62-1122
マルチしおだ	上田市中野	87番地	0268-38-4822

## 有線放送

名 称	住 所	番 地	電話番号
上田有線放送センター	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-2360

## 株式会社ジェイエイサービス

名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社ジェイエイサービス本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-25-7070

## セレモニーホール

名 称	住 所	番 地	電話番号
川西セレモニー「虹のホール」	上田市吉田	33番地6	0268-28-0891
川東セレモニー「虹のホール」	上田市古里	47番地2	0268-27-7373
よだくぼセレモニー「虹のホール」	上田市武石沖	191番地1	0268-85-2469
東部セレモニー「虹のホール」	東御市鞍掛	39番地1	0268-64-8801

## サービスステーション

名 称	住 所	番 地	電話番号
サンラインセルフSS	東御市和	3457番地1	0268-63-6465
菅平SS	上田市菅平高原	1223番地5573	0268-74-3426
本原セルフSS	上田市真田町本原	541番地1	0268-72-2000
丸子セルフSS	上田市東内	389番地1	0268-71-6611
西内SS	上田市平井	1749番地	0268-45-3722
和田SS	小県郡長和町和田	1353番地2	0268-88-2533
パピアセルフSS	上田市武石沖	186番地8	0268-85-0117
青木SS	小県郡青木村大字田沢	92番地5	0268-49-3655
中塩田セルフSS	上田市中野	87番地2	0268-39-0771
燃料配送センター	上田市古安曾	2057番地8	0268-71-5314

## コインランドリー

名 称	住 所	番 地	電話番号
コインランドリー Jan!Jan!	上田市福田	43番地9	

## 有限会社信州うえだファーム

名 称	住 所	番 地	電話番号
有限会社信州うえだファーム本社	上田市大手二丁目	7番10号	0268-39-7370

## 営 業 所

名 称	住 所	番 地	電話番号
富士山営業所	上田市富士山	2019番地	0268-39-7370

## 株式会社オートパル信州うえだ

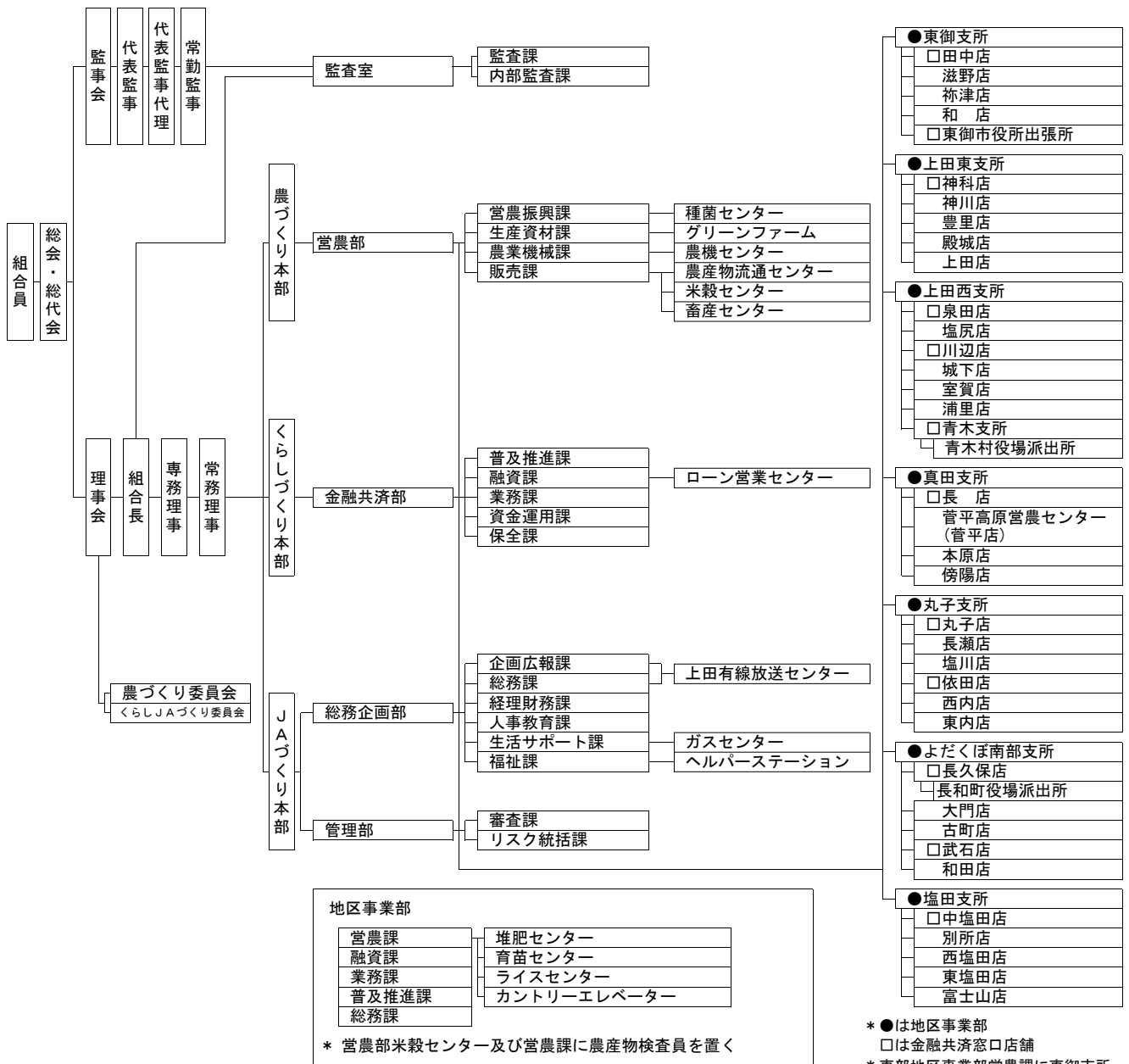
名 称	住 所	番 地	電話番号
株式会社オートパル信州うえだ本社	上田市住吉	22番地1	0268-23-7230

## 営 業 所

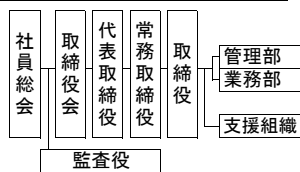
名 称	住 所	番 地	電話番号
東部営業所	東御市鞍掛	46番地1	0268-62-2431
中央営業所	上田市住吉	22番地1	0268-23-3730
西部営業所	上田市上田原	677番地	0268-27-4765
真田営業所	上田市真田町長	6288番地2	0268-72-3953
南部営業所	上田市武石沖	194番地1	0268-85-2860

# 経営管理組織機構図

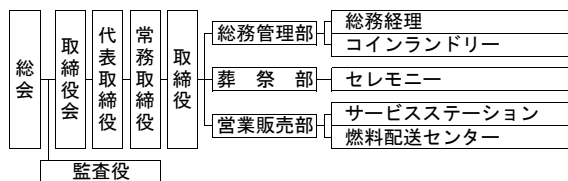
(令和7年3月1日現在)



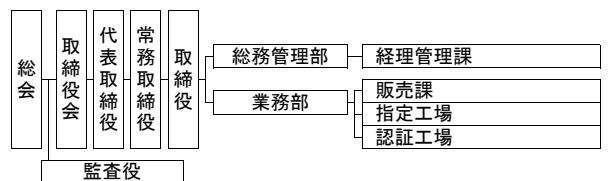
## 有限会社 信州うえだファーム



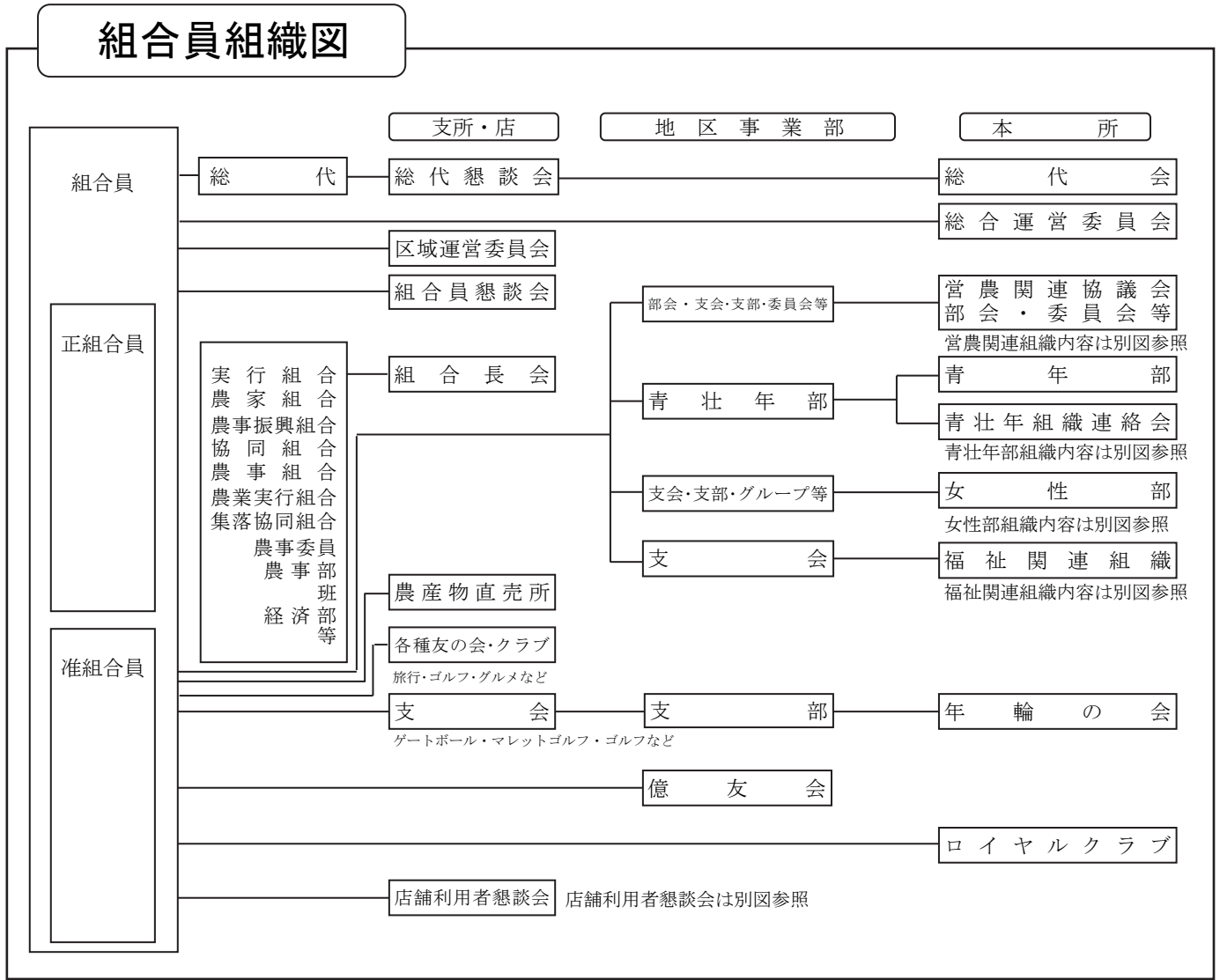
## 株式会社 ジェイエサービス



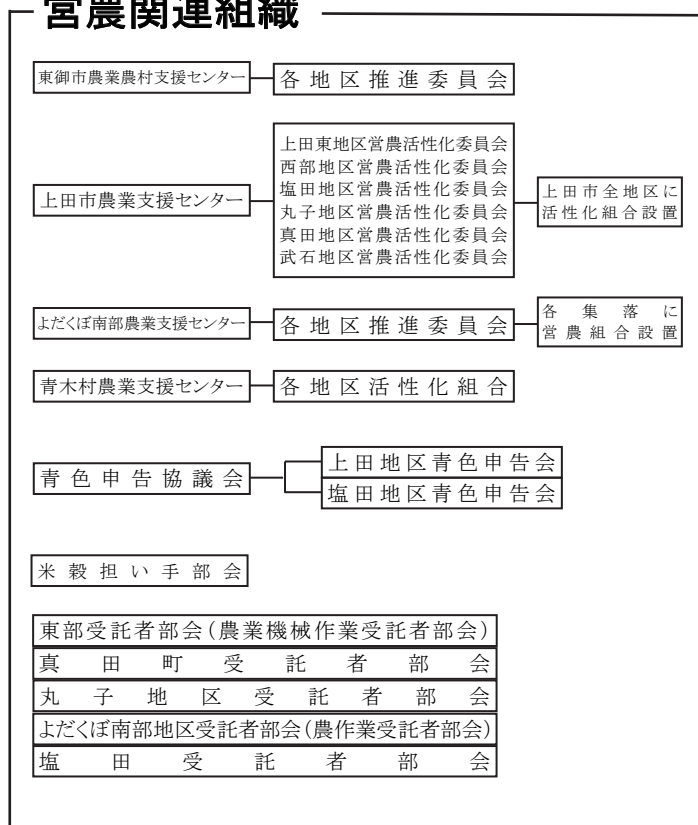
## 株式会社 オートバル信州うえだ



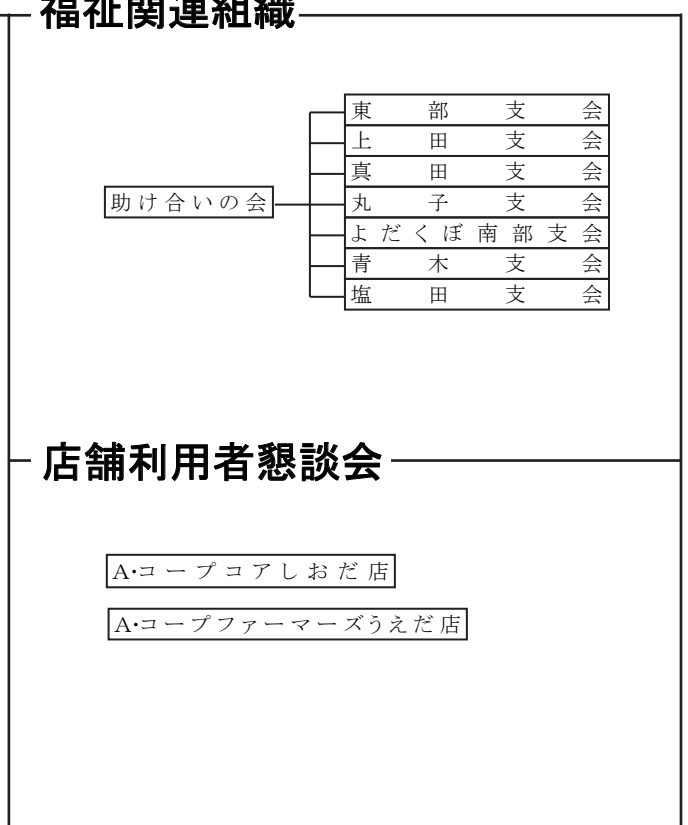
# 組合員組織図



## 営農関連組織

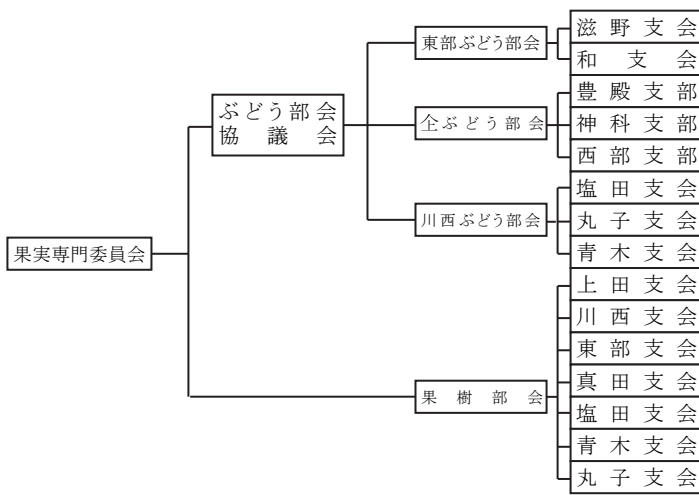


## 福祉関連組織

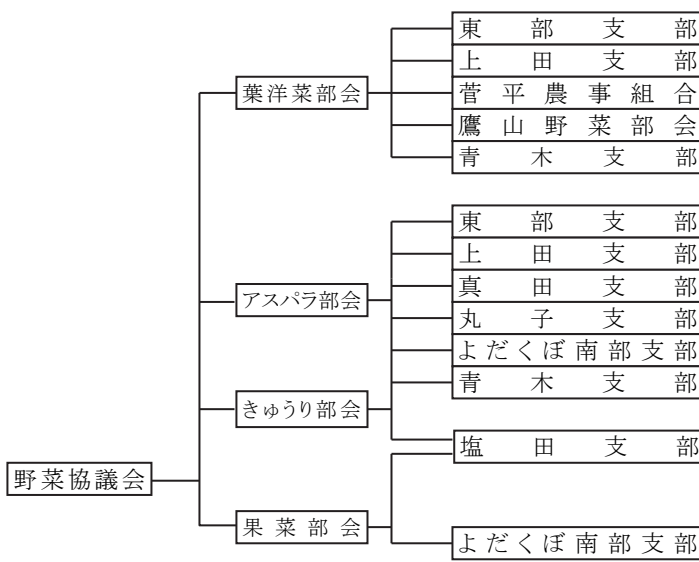
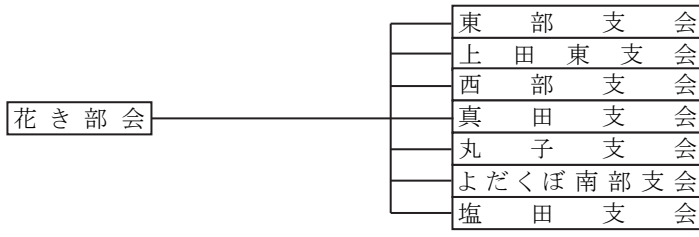


# 営農関連組織

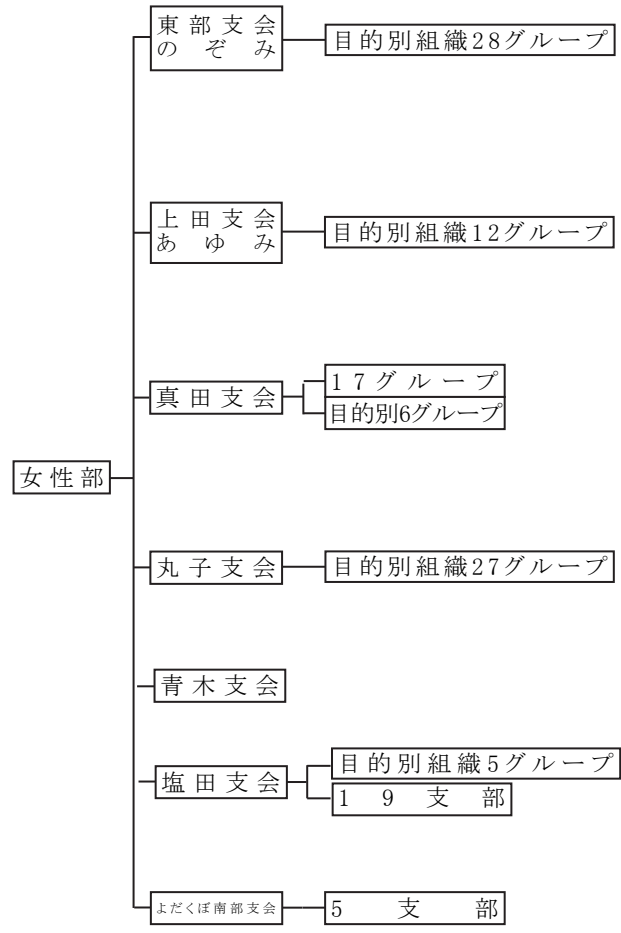
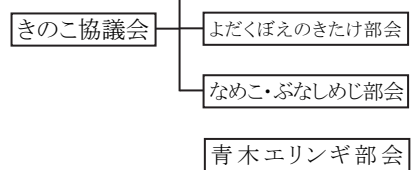
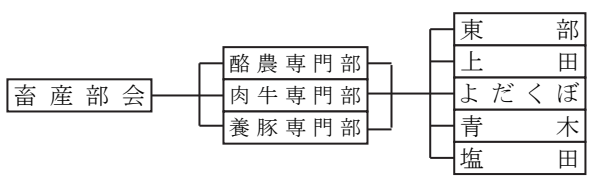
# 青壮年部・青年部・女性部



東部くすみ部会



イチゴ部会



## 総代会資料「協同のあゆみ」で使用している語句の説明

語 句	説 明
G A P	<p>GAP手法（Good Agricultural Practice）とは、農業者自らが(1)農作業の点検項目を決定し、(2)点検項目に従い農作業を行い、記録し、(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し、(4)次回の作付けに活用するという「農業生産工程の管理手法」(プロセスチェック手法)です。GAP手法（適正農業規範）の導入により、農産物の安全確保のみならず、環境保全、農産物の品質の向上、労働安全の確保等に効果が見込まれ農業経営の改善・効率化の実現につながります。同時に、GAP手法で生産された農産物に対し、消費者・食品事業者等の信頼も確保されます。</p>
S D G s	<p>持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組まれています。</p>
アクティブ・メンバーシップ	<p>組合員が、積極的に組合の事業を利用し、活動に参加することです。JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的に事業利用・活動参加・意思反映・運営参画に取り組むことを意味しています。</p>
エコファーマー	<p>「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、たい肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称です。</p>
地域営農システム	<p>担い手不足と遊休荒廃地の増加は、地域の重要な課題であり、「地域の農地は地域で守る」という考え方に基づいた活動として、地域営農システムをすすめています。地域営農システムは、画一的なものではなく、地域の実情に応じて柔軟な対応をしていく内容であり、農地保全の手法として、集団的な産地形成、品目別生産グループの組織化、農地集積のルール化、草刈隊の編成などが挙げられます。地域別の課題に応じ、組合員および地域住民、JAが一体となって検討し、出来上がる方向性や方法論がその地域の「地域営農システム」となります。</p>